

# 「R5 子どもからの意見聴取の仕組み」について

資料7-2

令和5年度第3回審議会  
(書面開催) 資料2-2

道では、本年度(11月以降)、計画の策定及び改訂に係るパブリックコメントを26件予定しているが、その際に「子ども向けのやさしい内容」で質問するなど、子どもが分かりやすく、意見を出しやすい環境を整備し、道の施策への子どもの意見反映の取組を推進する。

※一部の計画を除き(子どもに関連なし)、この「仕組み」を活用して子どもの意見を聴取

## 作成する資料(一般向け)

### 【作成資料】

- ・意見募集要領
- ・計画(素案)の概要
- ・計画(素案)の全文
- ・意見提出様式

### 【意見の提出方法】

- ・メール、FAX、郵便

主に  
大人向け



## 子ども向けの「仕組み」

### 【作成資料】

- ・計画概要(やさしい版)

### 【意見の提出方法】

- ・電子(簡易)申請システムを活用[スマホ等で回答]

※子ども向けのやさしい内容で質問を作成

⇒ 選択式(5択程度)、10問程度

※子ども政策企画課で専用HPを作成

※関係部署の協力を得て、学校(小中高)に周知

子ども向け

## 「仕組み」の流れ

子ども向けの計画概要(やさしい版)及び「質問票」(5択程度、10問程度)を作成

所管課

- ・電子(簡易)申請システムの専用ページ作成
- ・関係部署の協力のもと、学校から子どもに周知

子ども課

学校

小中高

(11月末)  
周知

子ども

スマホ等

結果公表

提出のあった意見の取りまとめ

子ども課

計画等への意見反映を検討

所管課